

2021年1月 地震保険改定のご案内

地震
保険

地震保険の始期日（中途付帯日・自動継続日を含みます。）が**2021年1月1日以降**となるご契約から、以下の改定を行いますので、ご案内申し上げます。

地震保険は「地震保険に関する法律」に基づいて、政府と民間の損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は各損害保険会社共通のものです。

地震保険料の改定(*1・2)

●沖縄県における改定前後の地震保険料例は下表のとおりです。

【例】建物の所在地：沖縄県、保険料一括払、地震保険金額1,000万円あたり（割引適用なしの場合）

建物の 構造 保険期間	I構造 (コンクリート造・鉄骨造建物等)			II構造 (木造建物等)			III構造 (経過措置適用) (木造建物等)		
	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率
1年	10,700円	11,800円	+10.3%	19,700円	21,200円	+7.6%	13,900円	16,300円	+17.3%
2年	20,300円	22,400円	+10.3%	37,400円	40,300円	+7.8%	26,400円	31,000円	+17.4%
3年	30,000円	33,600円	+12.0%	55,200円	60,400円	+9.4%	38,900円	46,500円	+19.5%
4年	39,600円	44,300円	+11.9%	72,900円	79,500円	+9.1%	51,400円	61,100円	+18.9%
5年	49,200円	54,900円	+11.6%	90,600円	98,600円	+8.8%	63,900円	75,800円	+18.6%

(*1) 地震保険の保険料は、2017年1月以降、数回に分けて段階的に改定を行っており、今回は前回（2019年1月）の改定に続く3回目の改定です。保険料の改定を段階的に分けて行うことにより発生する保険料収入の不足分は、その後の保険料改定で解消することとなっています。

(*2) 上表の地震保険料の改定は、基準料率(*3)および長期係数(*4)の改定の影響を受けたことによるものです。

(*3) 基準料率とは、割引および長期係数を適用する前の料率をいいます。

(*4) 長期係数とは、保険期間が2～5年の保険契約の一括払い保険料を計算するとき使用する係数をいいます。

※ このチラシは地震保険改定の概要を記載したものです。詳細につきましては、取扱代理店または弊社営業店までお問い合わせください。

「この島の損保。」

大同火災海上保険株式会社

本店 〒900-8586 沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号

〈ホームページアドレス〉 <https://www.daidokasai.co.jp/>

〈お問い合わせ・ご相談〉 ☎ 0120-331-648 (お客さま相談センター)

受付：平日 午前9時～午後5時

(※土・日・祝日、12/31～1/3)

お問い合わせは